

「医療機関へ受診が必要(要精検)」と判定された方へ

要精検者受入協力医療機関を受診し、詳しい検査を受けてください。



◆詳しい検査は保険診療です。

◆受診には 検診の結果 と 健康保険証 をお持ちください。

<表の見方>

①「予約」欄に○印がある施設は、予約が必要です。

②「紹介状」欄に○印がある施設は、紹介状が必要です。紹介状が必要な医療機関への受診を希望される方は、各区保健福祉センターの窓口で、紹介状の交付を申し出てください。

紹介状の即日交付はできませんので、後日取りに来ていただきますようお願いいたします。

※お住まいの区をご案内していますが、市内には下記以外の医療機関もございますので、詳細はスタッフもしくは各区保健福祉センター窓口までおたずねください。

骨粗しょう症検診 要精検者受入協力医療機関

平成31年4月24日現在

医療機関名	住所	電話番号	診療科	予約	紹介状	備考
(医)育和会 育和会記念病院	生野区巽北3-20-29	6758-8000	整形		○	
(医)木佐貫整形外科	生野区中川4-2-21	6751-4322	整形			
(医)中村クリニック	生野区巽中2-22-13	6752-3100	整形			内科も可
(医)協同診療所	生野区小路東4-6-27	6752-5075	整形			
(医)白崎整形外科内科	生野区新今里1-18-22	6751-7028	整形			
(医)峯クリニック	生野区小路東5-7-22	6758-2082	整形			
(医)桓心会 夫整形外科	生野区勝山北2-11-27	6711-2852	整形			

● 大阪市では、「医療機関への受診が必要(要精検)」となった方について追跡調査を実施しています ●
あなたの精密検査受診状況について、保健福祉センターで骨粗しょう症検診を受けられた日から2カ月以内に
精密検査受診状況報告書をご記入の上、返信封筒にて必ずご返送ください。